

# 主要事務事業戦略シート

平成29年度  
消防局  
消防局長 石塚 正徳

局・区の使命	あらゆる事象に迅速的確に対応できる消防体制を確立するとともに、より質の高い消防行政サービスを提供できる組織を構築し、「安全・安心のまち・千葉市」の実現を目指します。
事業選択・重点化・見直しの考え方	千葉市総合計画、千葉市消防局中長期計画、及び消防局重点事業方針に基づき、既存設備・装備の保守方法を見直す等、効率的な予算執行を行う。 【見直しを図る事業】消防航空隊管理運営事業、消防車両等整備事業、地域における建物の防火安全性の向上、千葉市防災普及公社業務委託事業

施策		4-1-3	消防・救急体制の充実										
No.	新規	事務事業(業務)名	事務事業(業務)概要		現状分析			課題抽出		今後の方向性		所管課	
			目標(目的) 【(事務事業(業務)を行い誰(何)が、どのような状態になることを目指すのか)】	主な内容 【サービス等の提供内容や提供先】	事務事業(業務)に必要な行政資源	コスト換算 (単位:百万円)	行政コストの合計額 (単位:百万円)	主な実績・効果 【利用者数・件数等】	分析・評価 【現在どのような状態で、どのような課題があるのか】	改善・改革の手法	今後の方向性		
1		消防航空隊管理運営	消防ヘリコプターの機動性や特性を活かした航空消防体制の充実を図り、災害に強い、安全・安心なまちづくりを推進する。	各種災害発生時において、上空から早期の状況把握を行うほか、高層建築物災害時の人命救助、水難救助や林野火災時の空中消火、救急患者の搬送さらに、地震・風水害等の大規模災害時には早期の状況把握及び人命救助等を実施する。	ヒト	職員:11人	102	472	【H28年度実績】 ・飛行件数:272件 【内訳】 災害出動96件(火災32件、救助4件、救急31件、応援11件、その他18件) 航空隊業務78件 消防隊訓練75件 消防業務14件 一般行政9件	・有効性、必要性 上空からの情報収集、地上から接近困難な場所からの人命救助、林野火災時の空中消火、迅速な航空救急等は、ヘリコプターだけが実施できる非常に有効な消防活動であり、市民の安全安心のために必要不可欠である。 ・効率性 ヘリコプターによる有効な消防活動体制を、職員11名及びヘリコプター2機で確保し、効率的な運航を実施している。	⑧ その他	本市消防ヘリコプターが県下の広域的な消防・救急活動等に貢献していく観点を踏まえ、応分の費用負担措置がされるよう、今後も引き続き、県を含む関係団体へ働きかけるとともに、消防ヘリコプターの、より効率的な運用方法等の検討を進める。	航空課
					モノ	消防ヘリコプター2機 ヘリポート施設(格納庫含む。)	20	<参考> 前年度決算額					
					カネ	歳出予算額3.7億円(うち一般財源3.7億円) 【主なもの】 修繕料3.4億円 燃料費等2.8千万円	370	歳出決算額143百万円(うち一般財源143百万円) 【主なもの】 修繕料117百万円 燃料費等26百万円					
他都市等の状況					東京消防庁及び15政令指定都市の消防機関で33機の消防ヘリコプターが運用されている。これら全ての消防機関において、大規模災害対応や法定点検等による運航不能期間解消のため、複数機運用体制または、所在する県が運用する防災ヘリコプターとの相互補完体制がとられている。								
2		消防車両等整備	消防車両の更新及び配置替えを行うことにより、消防力の充実強化を図られる。	老朽した車両を更新し、消防力の充実強化を図り、災害対応に備える。	ヒト	職員1.90人(正規1.90人)	17	626	【効果】 ・老朽した消防車両を更新し消防力の充実強化が図れる。 ・NOX/PM法に該当する車両を更新し環境に配慮している。 【平成28年度実績】 ・はしご付消防ポンプ車 1台 ・高規格救急車 4台 ・水槽付消防ポンプ自動車 1台 ・消防ポンプ自動車 1台 ・指揮統制車 1台 ・広報車 1台 ・救助資器材搭載型積載車 1台 ・除染車両を桜木出張所から花見川署へ配置替え ・特殊災害対応車両を稲毛署から花見川署へ配置替え	消防車両の使用年数経過・走行距離等を考慮し、予算枠内において優先順位を付け、経年劣化や機能低下、故障による修理により、災害対応への支障や障害が危惧される11台の消防車両を更新し、消防体制の維持・強化を図ることが市民の安心安全な生活の確保に繋がる。特殊災害に対応する車両を集中配置することにより、車両運用の効率化と消防力の強化が図られた。 【課題】 消防車両等の更新は、更新計画を定めているが、配当予算によっては、必要台数を更新出来ていない状況である。	⑧ その他	車両配置計画及び車両更新計画に基づき、効率的かつ効果的な車両の運用を行い、消防力の充実強化を図る。	車両更新に関すること:施設課
					モノ	消防車両	0	<参考> 前年度決算額					
					カネ	歳出予算額609百万円うち市債471百万円 【主なもの】 ・梯子付消防車 1台 ・水槽付ポンプ車 1台 ・消防ポンプ車 1台 ・高規格救急車 4台 ・化学消防ポンプ車 1台 ・泡原液搬送車 1台 ・照明電源車 1台 ・救助資器材搭載型積載車	609	歳出決算額359百万円(うち市債337百万円)					
他都市等の状況					他の政令指定都市も更新計画に基づき消防車両の更新を行っている。(人口100万人以上の政令指定都市対象)								
3	●	地域における建物の防火安全性の向上	千葉市協働事業提案制度に基づく、課題解決型事業として実施するもので、千葉市中央地区商店街協議会(以下「中商協」という。)と消防局が連携して、中央地区商店街区域(中央区富士見1・2丁目、中央1~4丁目、栄町、本千葉町、市場町。以下「中央地域」という。)の建物の消防法令違反を減少し、地域の防火安全性を向上させる。	1 防火・防犯パトロールの実施 中商協に加盟する商店街ごとに中央地域の防火・防犯パトロール及びリーフレットの作成・配布を実施する。 2 防火推進員養成講座 中商協の会員及び関係者に対して、防火推進員養成講座を実施する。	ヒト	職員0.2人	2	3	【H28実績】 ・防火・防犯パトロール 45回 239人 ・リーフレットの配布数 5,000枚 作成し、延べ886枚を配布 ・防火推進員養成講座 2回 27人 【H28効果】 <中央地域における消防法令違反違反是正状況> ・防火管理者選任率の推移 H28.3.31 51.2% ↓ H29.3.31 51.6%(0.4%改善) ・消防用設備等点検報告率 H28.3.31 48% ↓ H29.3.31 53.2%(5.2%改善)	中央地域で、定期的な防火・防犯パトロールが展開され、建物等周辺における放火危険因子等の早期発見など、自ら防火意識を持ち、建物内部から消防法令を遵守するという気運が作り出された。 しかし、中商協に加盟している8つの商店街のうち、1つの商店街が事業に参加していないので、取り組みをしっかりと評価できる仕組みが必要である。 なお、副次的な効果として、防火管理選任率や消防用設備等点検報告率などの消防法令違反の状況が微増であるが改善されている。 今年度以降は防火・防犯パトロール時に新たなリーフレットを配布し、消防法令違反の減少に向けた副次的な効果を更に高められるよう取り組む必要がある。	⑤ 連携・協働	中央地域の利用者向けアンケートを行うとともに、防火・防犯パトロール実施者等の満足度調査を行い、取組みを実施している商店街をしっかりと評価することで、地域における防火安全性の更なる向上を図る。	予防課査察対策室
					モノ	なし	0	<参考> 前年度決算額					
					カネ	歳出予算額1百万円(うち一般財源1百万円) 【主なもの】 地域における建物の防火安全性の向上事業委託1百万円	1	歳出決算額0.994百万円(うち一般財源0.994百万円)					
他都市等の状況													

施策		4-1-3	消防・救急体制の充実												
No.	新規	事務事業(業務)名	事務事業(業務)概要		現状分析			課題抽出		今後の方向性		所管課			
			目標(目的) 【(事務事業(業務)を行い誰(何)が、どのような状態になることを目指すのか】	主な内容 【サービス等の提供内容や提供先】	事務事業(業務)に必要な行政資源	コスト換算 (単位:百万円)	行政コストの合計額 (単位:百万円)	主な実績・効果 【利用者数・件数等】	分析・評価 【現在どのような状態で、どのような課題があるのか】	改善・改革の手法	今後の方向性				
4		千葉市防災普及及公社業務委託	当該業務委託は、高齢化社会の到来、社会情勢及び社会構造等の変化する中、市民ニーズに応え、より多くの市民に対し、防災意識の高揚と防火管理体制の推進を図るとともに、応急手当の普及啓発を実施するなど、「安全で災害に強いまちづくり」の実現を果たすことを目的とする。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・応急手当の普及啓発に関する業務</li> <li>・防火管理者等の講習業務</li> <li>・防災普及車による防災思想の普及業務</li> </ul>	ヒ ト	職員0.70人	6	136	【H28年度実績】 ・地震体験指導 279回 20,672名 ・煙体験指導 139回 12,847名 ・普通救命講習 436回 6,827名 ・応急手当WEB講習 57回 582名 ・上級救命講習 40回 662名 ・防火管理講習等 27回 2,851名  【効果】 首都直下地震等の大規模地震の発生が懸念されるなか、市民の防災意識の高揚を図ることにより、「安全で災害に強いまちづくり」に寄与している。	応急手当の普及を目指す中で、講習の回数・受講者の増加に貢献している。 今後も、より多くの市民が参加できるよう、内容の見直しを行い、効率化を図る。	⑧ その他	・防災普及車 土日祝日の運用は飽和状態にあることから、平日の運用を伸ばしていく。 ・救命講習 団体からの救命講習の要請に基づいているものについて、より多くの受講者の確保をしていく。	総務課		
					モ ノ	防災普及車(起震車)1台	0	<参考> 前年度決算額							
					他都市等の状況		カ ネ	歳出予算額1.3億円(うち一般財源1.3億円) 【主なもの】 委託料1.3億円						130	歳出予算額1.3億円(うち一般財源1.3億円)
					他の政令指定都市においても普及啓発業務について外郭団体へ委託している。										
5		千葉市消防団管理	消防団に対する人件費等を適切に処理し、消防団員の環境を整えることにより、消防団員の増員を図り、地域防災力が充実強化される。	消防団員に対する年額報酬・費用弁償・退職報奨金を支払うほか、消防団員又は消防・救急協力者への公務災害補償を行うため基金への支払い等を行う。	ヒ ト	職員:0.8人 (正規職員:0.6人)	6	110	・実員754名 (条例定数840名)  ・H28年度の出勤状況 災害出動 72回 378名 警戒出動 114回2,799名 訓練出動 230回5,349名 延べ 416回8,526名  消防団員への適正な処遇は、地域防災力の充実強化にむけ必要不可欠なものである。 今後も、効率性を勘案しつつ、更なる処遇改善が必要である。			総務課			
					モ ノ	なし	0	<参考> 前年度決算額							
					他都市等の状況		カ ネ	歳出予算額104百万円(うち一般財源104百万円) 【主なもの】 費用弁償:32百万円 年額報酬:28百万円 退職報償金:23百万円 公災補償基金:21百万円					104	歳出決算額83百万円(うち一般財源83百万円)	
					大阪市を除く政令指定都市は全て消防団を設置しており、本市と同様な状況である。										
6		消防吏員被服貸与	消防吏員に被服を貸与することで、消防吏員が根拠法令に基づいた服制で勤務でき、また、安全に活動ができる。 【根拠法令】 「消防組織法第16条第2項」、「消防吏員服制基準(総務省消防庁)」、「千葉市消防吏員の服制等に関する規則」及び「千葉市消防吏員の服装等に関する規程」	制服等の貸与	ヒ ト	職員0.3人	2	76	【実績】 (H28年度実績) 被服貸与者:1021人 【条件】 H28年度退職予定者以外の消防吏員及びH28年度新規採用職員  【効果】 根拠法令に基づいた服制を維持している。 安全面に考慮した被服で活動ができる(ISO等)。	限られた予算の中で、機能性及び安全性を確保し、効率的に被服を貸与するため点数制が導入されている。 ISO対応等のため大きく仕様変更を行う際は、コストダウンを図るため一部では一括調達等も実施されている。		総務課			
					モ ノ	なし	0	<参考> 前年度決算額							
					他都市等の状況		カ ネ	歳出予算額74百万円(うち一般財源74百万円) 【主なもの】 ・制服 ・活動服					74	歳出決算額67百万円(うち一般財源67百万円)	
					各政令市とも点数制を導入している。										